

議事要旨(1)企業会計基準「資産除去債務に関する会計基準(案)」及び企業会計基準適用指針「資産除去債務に関する会計基準の適用指針(案)」について

逆瀬副委員長より、本日、公表の議決予定であることが報告され、引き続き、荻原主任研究員より、会計基準案及び適用指針案における前回委員会からの修正点について説明がなされた。

委員等からは、資産除去債務に対応して資産計上される除去費用に関する取扱いについて、文案における表現を統一すべきであるとの意見が示され、これを「除去費用に係る費用配分」と表現することとされた。

また、適用初年度の期首における既存資産に関連する資産除去債務に関して引当金を計上している場合の処理について、適用初年度に算定された資産除去債務の金額の一部として当該引当金の残高を引き継ぐ旨を明確にすることとされた。

これらの審議の後、採決が行われ、字句等の修正については委員長に一任する前提で、出席者 11 名全員の賛成により、本会計基準及び適用指針の公表が承認された。

以 上